

津別町の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	採用	退職			
		定年	自己都合	死亡	合計
一般職員等	4	6	2	0	8

※平成27年4月1日採用6名

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、教育長除く)

部門	区分	職員数		対前年比増減	主な増減理由
		平成27年	平成26年		
一般行政	議会	2	2	0	特養移譲に伴う、年度途中の配置転換による増減
	総務	26	31	△5	
	税務	5	5	0	
	農林	10	10	0	
	商工	4	3	1	
	土木	13	13	0	
	民生	16	15	1	
	衛生	7	7	0	
	小計	83	86	△3	
教育		14	13	1	
公営企業等	水道	3	3	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	6	6	0	
	小計	10	10	0	
合計		107	109	△2	

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	20歳 ～ 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	人 0	人 8	人 14	人 2	人 7	人 10	人 7	人 14	人 13	人 19	人 13	人	人 107

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成26年度末	歳出 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	5,167	6,050,012	99,356	956,236	15.8	14.7

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	99	382,909	56,385	144,109	583,403	5,893

※職員数は、年度末の3月給与を受給した数

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日)

年度	25	26	27
指数	98.2	97.0	97.2

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9	3,149 千円	3,554 千円
技能労務職	50.5	3,470 千円	3,717 千円

- (注) 1 平均給料月額とは、基本給の平均である
2 平均給与月額とは、基本給と毎月支払われる各種手当の額を合計したものの平均である。

(6) 職員の初任給の状況 (試験採用、平成27年4月1日現在)

区分		津別町	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円
	短大卒	157,300 円	157,300 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円

(7) 職員の経験別・学歴別平均給料月額 (平成27年4月1日現在)

区分	経験年数	10～15年	15～20年	20～25年
一般行政職	大学卒	280 千円	324 千円	369 千円
	短大卒	— 千円	— 千円	— 千円
	高校卒	— 千円	287 千円	304 千円

(8) 一般行政職の給別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事等	17人	21.5%
2級	主事等	4人	5.1%
3級	主任	14人	17.7%
4級	主査	28人	35.4%
5級	課長、主幹等	12人	15.2%
6級	課長等	4人	5.1%

(9) 期末手当・勤勉手当の状況

津別町			国		
1人当たりの平均支給額（26年度）			—		
1,472千円					
26年度支給割合			26年度支給割合		
一般職員	期末手当	2.60月分	一般職員	期末手当	2.60月分
	勤勉手当	1.50月分		勤勉手当	1.50月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算として 5～15%			加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階加算として5～20% ・管理職加算として10～25%		

(10) 退職手当の状況（平成27年4月1日現在）

津別町			国		
支給率			支給率		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	27.405月分	勤続20年	20.445月分	27.405月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.590月分	49.59月分	最高限度額	49.590月分	49.59月分
その他の加算措置 早期退職特例加算措置 2%～20%			その他の加算措置 早期退職特例加算措置 3%～45%		
26年度1人当たり平均支給額 20,042千円					

(注) 退職手当の支給率については、加入している北海道市町村職員退職手当組合で決定している率である。

(11) 特殊勤務手当の状況（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		306千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成26年度決算）		76,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		4.0%	
手当の種類数			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員	感染症等処置	1,000円/1日
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	1,000円/1日
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱業務	3,000円又は6,000円/1件
保健師業務手当	2級以下の保健師	保健師一般業務	1級12,000円、2級10,000円/月

(12) 時間外勤務手当の支給状況

支給実績（26年度決算）	19,094 千円
支給実績1人当たり平均支給円額（26年度決算）	236 千円
支給実績（25年度決算）	18,705 千円
支給実績1人当たり平均支給円額（25年度決算）	246 千円

(13) その他の手当の状況（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から13,000円	同じ		13,277 千円	255,327 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異なる	持ち家住宅 について年 数制限無し	4,379 千円	68,422 円
通勤手当	2km以上実額又は距離による	同じ		963 千円	160,500 円
管理職手当	定額	異なる	国と比して 額が少ない	8,592 千円	537,000 円
寒冷地手当	世帯区分による51,700 円～131,900円	同じ		9,774 千円	99,735 円

(14) 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	710,000 円	(参考) 類似団体(Ⅱ-0)における最高額/最低額	
	副町長	600,000 円	870,000 円 / 363,200 円	670,100 円 / 365,000 円
報酬	議長	278,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	222,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
	議員	183,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期末手当	町長	(平成26年度支給割合)		
	副町長	4.10月分 (役職加算無し)		
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期)		
	副町長	給料月額×5.126月×4年	任期毎	
		給料月額×3.234月×4年	任期毎	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間			週休日
		開始時間	就労時間	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分 ～ 13時00分	土曜日 日曜日

(2) 職員の年次休暇の状況（平成26年1月1日～12月31日）

種類	付与日数	平均取得日数
年次有給休暇	20日（原則）	6.82日

(3) 育児休業・介護休暇の取得状況（平成26年度）

区分	男性職員	女性職員
介護休暇取得者	0人	0人
育児休業取得者	0人	1人（0人）

※（ ）内の人数は、前年度から取得している人数で、内数。

※勤務条件等に関する調査より

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分事由別分限処分数 (平成26年度)

(単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
職員等の改廃により過員等を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例等の事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

(2) 処分事由別懲戒処分数 (平成24年度)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は怠慢	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、サービスの基本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は、地方公務員に対し、次のようなサービス上の強い制約を課しており、本町職員も例外なく課されております。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 (同法第32条)
- ・信用失墜行為の禁止 (同法第33条)
- ・秘密を守る義務 (同法第34条)
- ・職務に専念する義務 (同法第35条)
- ・政治的行為の制限 (同法第36条)
- ・争議行為等の禁止 (同法第37条)
- ・営利企業等の従事制限 (同法第38条)

(2) 職務専念義務免除の状況 (平成26年度)

免除の事由	承認件数
町内行事 (ふるさとまつり等) 参加	1件

(3) 営利企業等の従事許可の状況 (平成25年度)

申請件数	許可件数
1件	1件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成26年度）

(1) 研修の状況

① 独自研修

研修名	修了者数	備考
新任職員研修（新規採用職員研修）	4人	
番号法について	83人	
危機管理能力（防災）研修	80人	
広告チラシデザイン研修	64人	
救急救命教室	38人	
中心市街地活性化支援発表研修	34人	
自治体政策法務（管理職）	10人	
退職職員からの講話	26人	

② 委託研修

研修名	委託先	修了者数
JST（監督者）研修	網走支庁管内町村会	4人
法務専門研修	網走支庁管内町村会	1人
法務（応用）研修	網走支庁管内町村会	3人
法務（基礎）研修	網走支庁管内町村会	7人
新規採用職員基礎研修	網走支庁管内町村会	3人
初級職員研修	網走支庁管内町村会	7人
中級職員研修	網走支庁管内町村会	4人
道内視察研修	網走支庁管内町村会	1人
道外視察研修	網走支庁管内町村会	1人
管理能力研修	北海道市町村職員研修センター	2人
法令実務（応用）	北海道市町村職員研修センター	1人
法令実務（基礎）	北海道市町村職員研修センター	3人
自治体法務（条例立案）	北海道市町村職員研修センター	1人
税務事務（徴収、基礎）	北海道市町村職員研修センター	1人
税務事務（市町村民税課税、基礎）	北海道市町村職員研修センター	1人
地域政策研究	北海道市町村職員研修センター	1人
政策企画の戦略	市町村職員中央研修所	1人
法令実務B	市町村職員中央研修所	2人
長期ビジョンの策定と地域づくりの実践	市町村職員中央研修所	1人
接遇マナー研修（新規職員）	NTT東日本	2人

(2) 勤務成績の評定

導入に向け検討中です。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員福利厚生事業の状況

区分	概要
北海道市町村共済組合	・組合員及び扶養者の傷病・出産・死亡・休業・災害等に関する給付 ・各種年金（退職共済年金、傷害共済年金、遺族共済年金等）の給付 ・健康教育、健康相談、健康診査、総合検診、宿泊事業、貯金、各種資金等の貸し付け
北海道市町村福祉協会	・共済組合の各事業を補完 ・各種祝金（結婚、出産等）、弔慰金（死亡等）などの給付、生活資金の貸し付け

(2) 職員健康管理の状況（平成26年度）

区分	内容	受診者
健康診査	総合検診者を除いた全員を対象に実施	71人
総合検診（人間ドック）	40歳以上（30歳代は隔年）を対象に共済組合と共同で実施	70人
VDT検査	パソコン作業をする事務職を対象に2～3年に1度実施	34人
脳ドック	40歳以上職員を対象に3年に1度実施	33人
運転職員健康診断	運転技術職員を対象に実施	10人

(3) 公務災害補償の状況（平成26年度）

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	3

8 職員の競争試験及び選考状況（平成26年度実施分）

(1) 競争試験の状況

試験区分		受験者数	最終合格者数	競争倍率
一般事務	大学卒	19人	2人	9.5倍
	高校卒	-人	-人	-倍

(2) 選考試験の状況（平成26年度実施分）

試験区分	受験者数	最終合格者数	競争倍率
社会人（経験者）採用	36人	3人	12倍
林業技術職	5人	1人	5倍